

令和5年度 チャレンジウィークの取り組みについて

令和5年10月26日（木）
明石市地域自立支援協議会 しごと部会

明石市地域自立支援協議会



自立支援協議会とは？

- 地域の関係者が集まり、課題の共有と解決に向けた活動をするために協議を行うもの（障害者総合支援法第89条第3項の2）

しごと部会とは？

- スローガンは、**目指せ就労！**
- 障害のある方の就労に関することをテーマに活動「目指せ就労！」をスローガンに、「その人にあった働き方」を選択できる社会の実現を目指します。

このテーマに取り組んだ背景

平成28年の活動より

就労継続支援B型事業所に“会社で十分に働く力のある人”がいる（委員報告）

課題①

今以上の働き方を望む人は少なからずいるが、就労経験が無く、具体的に働くイメージを持っていない（B型事業所への調査結果）

課題②

明石市内の実習先は必ずしも少なくはないが、選択できる業種が限られている（既存事業の調査結果）

3

チャレンジウィークが生まれるまで



4

『中学生のトライやるウィーク』のイメージ

これを参考にして、
チャレンジウィークと命名！



身近な地域で、中学生がのびのびと職場体験している風景を地域の方が優しく見守っている。本人の働く体験・事業所の活性化や意識改革・地域の受け入れや理解、これらが自然と受け入れられてきた。



この形を「障害のある方が地域で当たり前にはたらくためのステップに」

5

平成30年度 就労継続支援B型職員への説明会



6

協力企業一覧

業種（業態）	体験内容	時間	支援者付添	特記事項
家電量販店	バックヤードでの商品仕分け 品出し	10:00～17:00	要 初日・終日	BGMあり、休憩室有 最終的にインカムでの受答えができることを前提とします。
飲食店	食品加工・製造、店内清掃、資材の搬入、倉庫整理・片付け、店舗周辺の清掃など	協議	要	階段有、エアコン有、休憩室有
スーパー	食料品の品出し、野菜のラッピング、カート・買い物かごの整理など	9:00～16:00	不要	職場内階段有、接客有、エアコン有、休憩室有
図書館	事務室内での図書館資料の仕分け作業ほか	9:30～16:00	協議	休憩室（共同）、接客なし、エアコン有 ※実習生の特性により仕事内容等検討
高齢者施設	高齢者との関わり、レクリエーション補助、体操などの運動プログラム体験、施設内清掃	13:00～17:00	要	施設内スロープ有、接客有、エアコン有、休憩室有、プログラム等で音がすることがあります。 休憩時間 15:00～15:15

平成30年度チャレンジウィーク登録事業所（一部）

7

チャレンジウィークの実施



チャレンジウィーク
障がい者のはたらく体験 実施中
明石市地域自立支援協議会 シごと部会

8

効果検証 = “効果はあった”

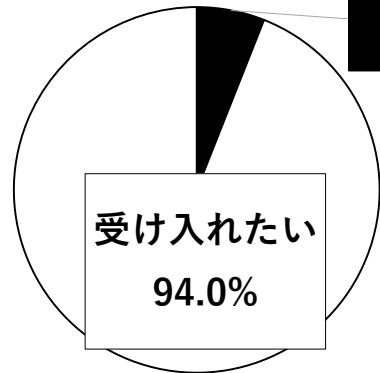
利用者の感想

- 仕事をする事の大切さを知った
- この機会を次に活かしていきたい

企業の評価

- 作業スピードが思った以上に早かった
- ミスなく仕事をしようとしているのが伝わった

次年度以降の受入れ可否



平成30年
企業への事後評価アンケート (N=18)

9

効果検証 = “効果はあった”

利用者への実施効果

- 就労イメージの確立
- 自己肯定感の向上
- 就労意欲の喚起

企業への実施効果

- 障害に対する理解の深化
- 雇用促進

地域への実施効果

- 相互理解
- 地域への啓発活動

10

令和5年度のチャレンジ！チャレンジウィーク

●期間…10月～翌年1月までの4か月間（月～金曜日）

1日～3日間程度の体験期間とする。

オリエンテーションの際、受け入れ事業所と実習者間で決定する。

●対象者…B型事業所の利用者

①企業で働いたことのない方・不安がある方が企業で就労体験が次のステップを考える機会となっていること

②実習内容が個別支援計画もしくはサービス等利用計画に位置付けられていること、もしくは支援者が就労の可能性を見出している方

●これまではB型事業所の職員だけの参画であったが、今年度より相談支援専門員も参加することになった。利用者の就労に関する意向の再確認と、それに伴う「個別支援計画」や「サービス等利用計画」の見直しであり、相談支援専門員の関与が必須となる。

